天塩沿岸の南バーン「雄冬岬(増毛町)~全比羅岬(初山別町)

,			課題		岬(初山別町)】 <sup>海岸の保全に関する事項</sup>						海岸保全	施設の整備に	関する事項**1.2							
			小項目													D地域及びその状況				
図面番号	項目	番号	事項	現状の問題点, 課題	海岸保全の方向,施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「一」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	状況	維持又は修繕の方法
2	防	① 海	岸保全施設の効果の維持		●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	増毛町	1	雄冬漁港	雄冬地先	水産庁	(Î)-1	堤防	0	_	_	500	+6.6	増毛町の一	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
!	護			●施設の老朽化						127,227		護岸	-	501	+4.9	501	(+1.7) +4.9	_ 部	住宅地	っ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
1/7							4	岩老漁港	岩老地先	水産庁	①-2	護岸	0	80	+4.9	80	(+1.7) +5.6~+5.9	_	住宅地	っ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
								71.07/1/2	2.0-070	NAE/I	①-3	護岸	0	40	+4.9	40	(+1.7) +5.6~+5.9	_	住宅地	っ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕?
											0.3	護岸	-	175	+4.9	175	(+1.7) +4.9		住宅地	う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
	1						9	別苅	別苅地先	水管理·国土保全局	①-4	護岸	0	-		250	(+1.7) +5.3~+5.5		住宅地	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
							3	ויאנית	MAINER	小百年一個工体王向		護岸	0	300	+4.3~+4.5	300	(+1.7) +4.5~+5.5		11-6-76	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
											①-5	護岸	0	500	+4.3~+4.5	500	(+1.7) +4.5~+5.5		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
											U-3	護岸	-	120	+4.3~+4.5	120	(+1.7) +4.3~+4.5	_	任七地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い」
											-		_	5基150		5基150	(+1.7) +1.2~+1.4	_		実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
											-	突堤  離岸堤	_	5基220	+1.2~+1.4 +2.0	5基220	+2.0	_		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
											-	消波堤	_	40	+2.3~+3.5	40	+2.3~+3.5	_		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							10	増毛港	別苅地先	港湾局	<b>1</b> 6		©	40	-	816	1	_	住宅地,公共用地	により、適切な維持・修繕を行う。
							10	增七冷			①-6	消波堤		_	_		+2.6	_		
							- 10	****	中歌地先~箸別地名		①-7	護岸	0			2,900	(+1.7)		住宅地、公共用地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							12	朱文別	朱文別地先	水管理·国土保全局	1)-8	離岸堤	0	4基600	+2.0	4基600	+3.0		住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ・
											-	突堤	-	3基150	+1.4	3基150	+1.4			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ・
							- 10	A#E	A 45 14 45		<b>3</b> 0	消波堤	-	30	+2.7	30	+2.7 +4.5~+5.2		(A) print tol.	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
2/7							13	舎熊	舎熊地先	水管理·国土保全局	1)-9	護岸	0	850	+4.0~+4.2	850	(+1.7)	_	住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							44	1 *	1	-1.65 m = 1.11.0 m		消波堤	-	200	+2.7	200	+2.7	_		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							14	ヒコベ	ヒコベ地先	水管理·国土保全局	Ø 07	消波堤	-	230	+2.5~+2.7	230	+2.5~+2.7 +4.5		(A) print tol.	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い」
							45	PT ()			①-37	護岸	0	-		270	(+1.7) +4.5~+5.6		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
							15	阿分	阿分地先	水管理·国土保全局	①-10	護岸	0	650	+3.7~+4.6	650	(+1.7) +3.7~+4.6		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
											-	護岸	-	850	+3.7~+4.6	850	(+1.7)	_		実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
											-	突堤  消波堤	-	1基60	+0.7~+1.4	1基60	+0.7~+1.4 +3.1	_		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
											Ø 22			30	+3.1	30	+4.6		(A) pin til.	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い」
								n=r / ) >/r >##	P7 () 14. H	1	①-38	護岸	0	-	-	370 40	(+1.7) +6.1		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕
						留萌市	40	阿分漁港	阿分地先	水産庁	①-11	護岸	© _	-	-	80	(+1.7)	留萌市の一	住宅地	う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
						無明巾	16	礼受	礼受地先	水管理·国土保全局	-	消波堤	_	80	+2.6~+3.0		+2.6~+3.0 +4.0	部		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
											① 10	護岸	-	60	+4.0	60	(+2.0)	_	A Date	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
								礼受漁港	礼受町地先	水産庁	①-12 ①-13	離岸堤 消波堤	0	_	-	140	+2.0	_	住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕?
								化文源泡	化交响地元	<b>小座</b> 门	U-13		•	213			+4.6	_	住宅地	う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕?
	1						17	浜中	活力地力	→ 笠田 - 同 → 旧 <b>→</b> 日		護岸	_		+3.4	213	(+2.0) +4.5	_	住宅地	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
							17	<b>从</b> 中	浜中地先	水管理·国土保全局	-	護岸 	_	750 1基60	+4.5	750 1基60	(+2.0) +0.8	_		実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
2/7~3/7											①-14			- 1本00	-			_		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
											U-14	離岸堤離岸堤	0	4基400	+1.9~+2.2	200 4基400	+2.0 +2.9~+3.2		住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
	1						18	沖見	沖見地先	水管理·国土保全局		突堤	-	3基420	+2.7~+5.0	3基420	+2.7~+5.0		住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							10	开光	开光电元	小目柱 国工休主向	•	潜堤	_	840	-0.7	840	-0.7			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
							19	瀬越	瀬越地先	水管理·国土保全局			_	20	+5.1	20	+5.1			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点
							13	MARCO	<b>林林</b>	小百年一個工体王向	=	護岸	_	800	+4.7~++5.1	800	(+2.0) +4.7~+5.1			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
											=	突堤	_	1基30	+2.0	1基30	(+2.0) +2.0			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ・
							22	三泊漁港	三泊町地先	水産庁	①-15	消波堤	- ©		+2.0	40	+3.2			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕さ
3/7							22	/_/M//E	_/======	NE II	①-15	護岸	0	_	_	110	+5.1		住宅地	う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕:
G/ I								三泊	三泊町地先	水管理・国土保全局	①-10	護岸	0	_	_	30	(+1.6) +4.5		住宅地	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い」
								-/¤	—/口叫地无	小日生:闰上休主问	U-17	護岸	0	250	+4.5	250	(+1.6) +4.5~+5.5		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い。
												消波堤	-	30	+3.2	30	(+1.6) +3.2			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロ
						小平町	23	臼谷漁港	臼谷地先	水産庁	①-18	離岸堤	0	3基300	+0.8~+1.0	3基300	+1.8~+2.0	小平町の一	0.54	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
						(1.4-m]	23	L I M/C	H 1 457	NEII	0 10	護岸	-	540	+3.3	540	+3.3	部	住宅地	う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
												突堤	_	1基60	+3.3	1基60	(+1.6) +2.0			う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を
1	1 1			1	İ	1			1	1		人处		14500	. 2.0	177.00	. 2.0			12.

天塩沿岸の南バーン「雄冬岬(増毛町)~全比羅岬(初山別町)

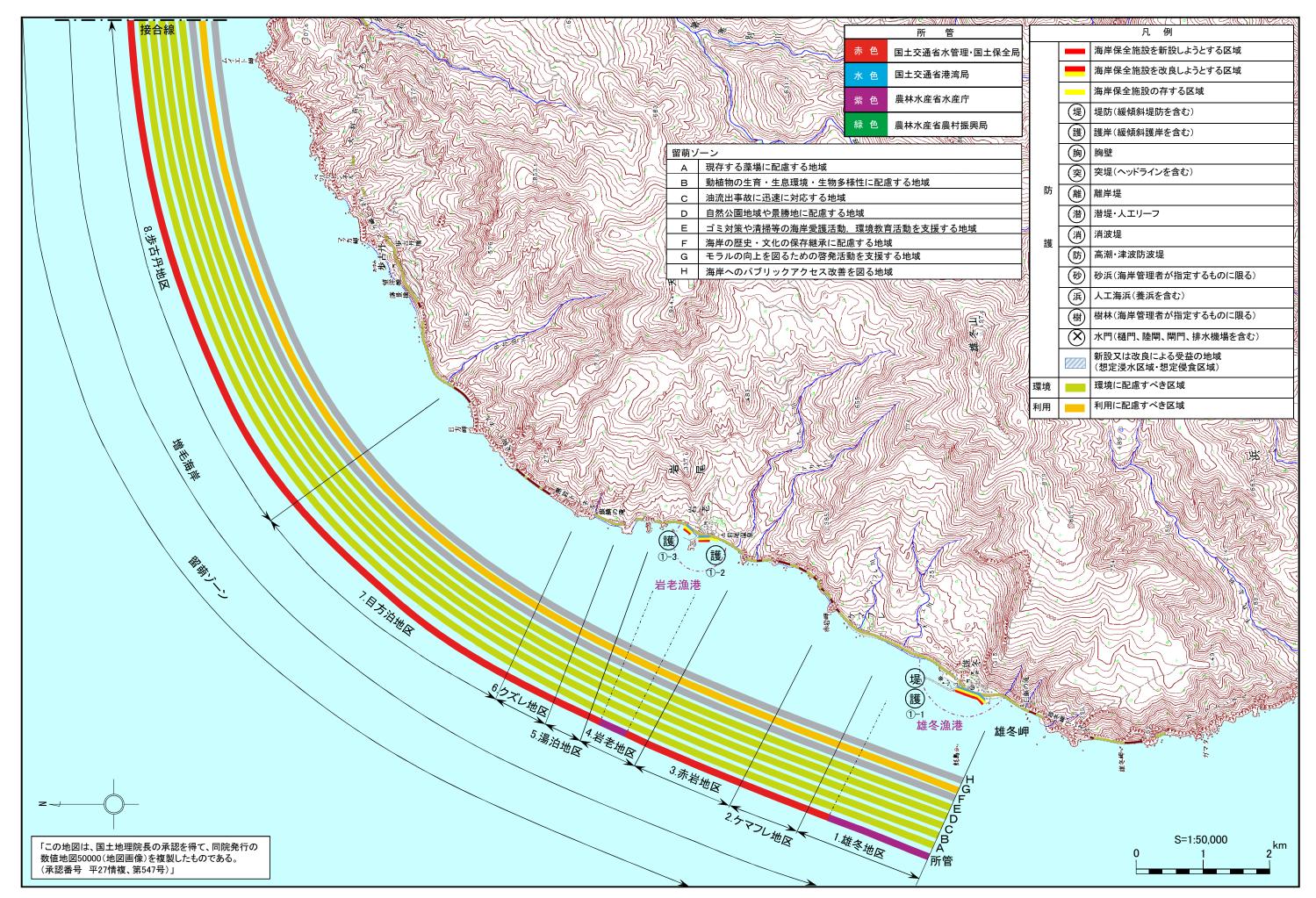
	留萌ゾ	<u>`—`</u>	ノ【雄冬岬(増き	<u> [町) ~金比羅</u>																
ゾ	-	$\vdash$	課題		海岸の保全に関する事項 T				4-1-20		海岸保全	施設の整備に	関する事項**1.2		1月27	+=++/	±1 1411/	10 H =	Martin 1/2 の中で	
レン	図面番号	<b>+</b> -	小項目					1	区域	1			新設「◎」		現況) 天端高(T.P.m)	規模(	計画) 天端高(T.P.m)	受益の	)地域及びその状況	 維持又は修繕の方法
区分	凸凹钳与	項目	番 号 事項	現状の問題点, 課題	海岸保全の方向、施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「〇」現況「一」	延長寺	大场高(T.P.m)	延長等	下段()内は 設計津波水位	地域	状況	社付入は移稿の力点
留前		防護	1 海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害 ●施設の老朽化	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	小平町	24	小平	小平地区	水管理·国土保全局		離岸堤	-	11基1,100	+1.8~+2.2	11基1,100		小平町の一部		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
ゾ												突堤	-	1基60	+2.2	1基60	+2.2			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
ン							25	花岡	花岡地先	水管理·国土保全局		護岸	-	1,100	+4.8	1,100	+4.8 (+1.6)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
	3/7~4/7											離岸堤	-	2基220	+2.0	2基220	+2.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												潜堤	-	50	-0.8	50	-0.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							27	富岡	富岡地先	水管理·国土保全局	①-19	護岸	0	320	+4.3~+4.4	320	+4.5~+5.4 (+1.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-20	護岸	0	-	-	320	+4.5 (+1.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							28	秀浦	秀浦地先	水管理·国土保全局	①-21	護岸	0	ı	-	100	+4.5 (+1.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-22	護岸	0	-	-	70	+4.5 (+1.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-23	護岸	0	1	-	460	+4.5 (+1.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
	4/7											護岸	-	290	+4.3	290	+4.5 (+1.6)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							29	広富	広富地先	水管理・国土保全局	1)-24	離岸堤	0	-	-	810	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	820	+4.3	820	+4.3 (+1.6)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	30	+3.8	30	+3.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							30	鬼鹿漁港	鬼鹿広富地先~港	町地水産庁	①-25	離岸堤	0	-	-	120	+4.6		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	0	300	+1.6	300	+2.6~+4.6			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
	4/7~5/7											護岸	-	742	+2.9~+4.4	742	+2.9~+4.4 (+1.6)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							32	千松	千松地先	水管理·国土保全局		護岸	-	410	+4.2~+4.3	410	+4.2~+4.3 (+1.6)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	140	+2.1~+2.3	140	+2.1~+2.3			・現在行っている日常巡視/月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
									鬼鹿千松地先	水管理·国土保全局	①-26	護岸	0	-	-	580	+4.5 (+1.6)		住宅地	<ul><li>・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。</li><li>・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を</li></ul>
							33	豊浜	豊浜地先	水管理・国土保全局		護岸	-	700	+4.0~+4.5	700	+4.0~+4.5 (+1.6)			・現在行っている日本地域に加え、っ 後泉走り る女寿中心計画に促い点候を 実施し、適切な維持・修繕を行う ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
											①-27	護岸	0	-	-	310	+4.5 (+1.6) +4.5		住宅地	実施し、適切な維持・終絶を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
											①-28	護岸	0	-	-	340	(+1.6)	大会の	住宅地	実施し、適切な維持・終絶を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
						苫前町	34	力昼	力昼地先	水管理・国土保全局		護岸	-	230	+4.2~+4.3	230	+4.2~+4.3 (+1.7)	部		実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								力昼漁港	力昼地先	水産庁		消波堤	-	30	+3.4	30	+3.4			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
	5/7											護岸	-	32	+3.9	32	(+1.7) +3.9~+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							35	上平	上平地先	水管理·国土保全局		護岸	-	90	+3.9~+4.6	90	(+1.7)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
										1.65 m = 1.70 A =		消波堤	-	1,600	+1.7~+4.5	1,600	+1.7~+4.5 +6.2			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							36	三豊	三豊地先	水管理·国土保全局	①-29	護岸	0	610	+5.0~+5.2	610	(+1.7) +5.0~+5.2		原野, 住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
												護岸		450	+5.0~+5.2	450	(+1.7)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
												離岸堤 消波堤	_	300 160	+1.1~+2.6 +4.7	300 160	+1.1~+2.6		-	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
-							37	生前海港	三豊地先~苫前地	4 水産庁		護岸	_	260	+4.9	260	+4.9			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							0,	in no Amire	一豆花儿 日前花	NETT		消波堤	_	60	+2.8~+4.2	60	(+1.7) +2.8~+4.2			つ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
												離岸堤	_	8基926	+1.0	8基926	+1.0			つ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
	5/7~6/7							苫前漁港	三豊地先~苫前地	4 水産庁	①-37	護岸	0	-	-	1,310	+4.8			つ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							38	豊浦	豊浦地先	水管理·国土保全局	. · ·	護岸	-	480	+2.9~+3.0	480	(+1.7) +2.9~+3.0		漁業生産用地、住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							35					突堤	_	2基60	+2.1	2基60	(+1.7) +2.1			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
							39	興津	興津地先	水管理·国土保全局		護岸	_	610	+4.2~+4.5	610	+4.2~+4.5			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-30	消波堤	0	-	-	250	(+1./) +6.6		原野	表記し、適切な維持・修稿を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	50	+3.1	50	+3.1		原野	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
	6/7					羽幌町	40	栄町	幸町地先	水管理・国土保全局		離岸堤	-	2基210	+2.0	2基210	+2.0	羽幌町の一		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	0	-	-	440	+6.1	HP	農用地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
											①-31	消波堤	0	110	+4.1~+4.3	110	+5.1~+6.1		農用地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							42	北町	北町地先	水管理·国土保全局		護岸	-	70	+4.2	70	+4.2 (+1.7)		ART IS PER	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							43	汐見	汐見地先	水管理·国土保全局		護岸	-	190	+4.2	190	+4.2 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-32	消波堤	0	2,300	+2.0~+3.7	2,300	+3.0~+6.1		原野	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
	6/7~7/7											消波堤	-	1,380	+2.0~+3.7	1,380	+2.0~+3.7			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							44	築別	築別地先	水管理·国土保全局		護岸	-	390	+4.2	390	+4.2 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	500	+1.6~+3.8	500	+1.6~+3.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。

天塩沿岸の南バーン「雄冬岬(増毛町)~全比羅岬(初山別町)

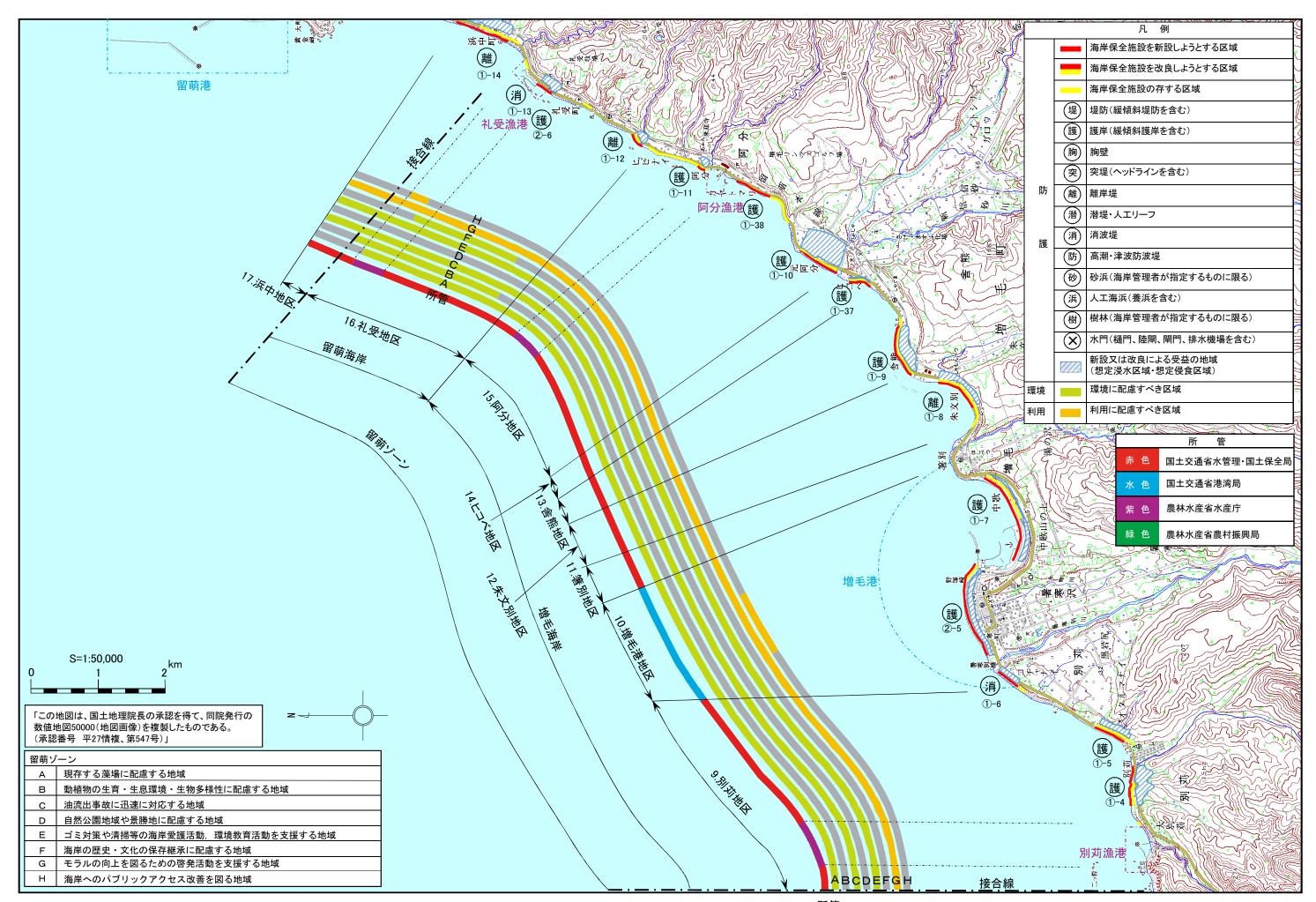
<u>田明フ</u>		ノ【雁冬岬(増:	亡叫丿 ~~並 止稅 │	星岬 (初山別町) 】 海岸の保全に関する事項						海岸 促	全施設の整備に	こ関する事項**1	.2						
	小項目							区域		海岸1木3	主他改の登場に	-		(現況)	規模	(計画)	受益の	地域及びその状況	-
図面番号	大項。	_	- 現状の問題点, 課題	海出归人の大点 炸笠							- 1€ ¥⊼	新設「◎」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)			維持又は修繕の方法
	目	番 事項 号 事項	現仏の问題点、課題	海岸保全の方向、施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「O」 現況「一」				下段()内は 設計津波水位	地域	状況	
	防電	① 海岸保全施設の効果の維持	<ul><li>●波浪による越波被害</li><li>●施設の老朽化</li></ul>	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	初山別村	54	有明	有明地先	水管理·国土保全局		消波堤	-	130	+3.1~+4.0	130	+3.1~+4.0	初山別村の		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール により、適切な維持・修繕を行う。
	護		●施設の名称に						農振局	1	護岸	-	1,240	+4.8	1,240	+4.8	_ =D		・現在行っている日常・巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
						55	第二栄	第二栄地先	水管理·国土保全局		護岸	_	180	+4.1	180	+4.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
								栄地先	水管理·国土保全局	①-33	消波堤	0	_	_	2,050	(+1.7) +6.4		原野	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
						56	第三栄	栄地先	水管理·国土保全局	①-34	消波堤	0	_		1,510	+6.4		原野	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
7/7						57	大曲	栄地先~初山別地先		①-35		0	_	_	2,870	+6.4		原野	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
,,,,						58	初山別	初山別地先	水管理・国土保全局	①-36	消波堤	0	_	_	890	+6.4		原野	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
						36	נית געו נקר	初山州地元	小百年 国工体主向	U 30	消波堤	_	170	+1.4~+3.2	170	+2.4~+6.4		がまり	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
							加油茶油	初山別地先	~ <del>*</del> * =				2基200		1			-	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							初浦漁港		水産庁		離岸堤	+	1	+1.6	2基200	+1.6			う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検?
							初山別	初山別地先	水管理·国土保全局		護岸	-	1,200	+4.0~+4.1	1,200	(+1.7)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
		② 海岸保全施設整備における刊	■ 演浪及び砂浜の減少に伴	<ul><li>う ●景観に配慮した施設整備を行う.</li></ul>							突堤		1基20	+2.0	1基20	+2.0	小平町の一		により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
		境、利用への配慮	越波被害 ●施設整備に伴う景観悪化の		小平町	24	小平	旭町地先~真砂町地先	水管埋・国土保全局	<b>2</b> -1	潜堤	0	760	-1.1 <b>~</b> -0.8	760	-1.0 +4.0	部	住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
3/7~4/7			● 施設 空間 に 下り 泉 既 志 に い 懸 念 されて い る.								護岸	0	1,010	+6.3	1,010	(+1.6)		0.00	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
											養浜	0	-	-	1,010	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
						30	鬼鹿漁港	鬼鹿元浜地先	水産庁	<b>(2)-2</b>	護岸	0	160	+4.6	160	+4.6 (+1.6)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
4/7~5/7											潜堤	0	-	-	160				う。
											養浜	0	-	-	160	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											突堤	0	-	-	160	+4.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
					苫前町	37	苫前漁港	栄浜地先	水産庁	<b>②</b> -3	潜堤	0	-	-	150	-1.0	苫前町の一 部	公共用地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											養浜	0	-	-	150	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
5/7~6/7						38	豊浦	栄浜地先~豊浦地先	水管理·国土保全局	<b>(2)-4</b>	潜堤	0	390	-1.0	390	-1.0		公共用地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロールにより、適切な維持・修繕を行う。
											護岸	0	500	+2.9~+3.0	500	+3.0 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検: 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											養浜	0	430	+1.0	430	+1.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロールにより、適切な維持・修繕を行う。
			<ul><li>●波浪及び砂浜の減少に伴う</li><li>●利 越波被害</li></ul>	■利用形態に配慮した施設整備を行う.	増毛町	10	増毛港	暑寒海岸町地先~港	港湾局	<b>②</b> -5	護岸	0	-	-	1,791	+4.9 (+1.7)	増毛町の一部	住宅地, 公共用地	
2/7			●施設整備に伴う海岸へのア クセスが困難になることが懸		留萌市	16	礼受	礼受町地先	水管理·国土保全局	<b>②</b> -6	護岸	0	-	-	100		留萌市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検: 実施し、適切な維持・修繕を行う。
			念されている。			18	沖見	沖見町地先	水管理·国土保全局	2)-7	護岸	0	1,000	+3.2~+4.5	1,000	+3.5 (+2.0)	ПР	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 実施し、適切な維持・修繕を行う。
3/7											養浜	0	950	+1.0	950	+1.0		11-025	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール により、適切な維持・修繕を行う。
					小平町	小平町 28	秀浦	秀浦地先	水管理·国土保全局	<b>②</b> -8	護岸	0	380	+4.3	380		小平町の一	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検? 実施し、適切な維持・修繕を行う。
4/7						29	広富	広富地先	水管理·国土保全局	<u>(2</u> )-9	護岸	0	430	+4.3	430	(+1.6) +5.5	即	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検? 実施し、適切な維持・修繕を行う。
						30	鬼鹿漁港	鬼鹿元浜地先	水産庁	②-10	護岸	0	50	+4.6	50	(+1.6) +4.6		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行っ
4/7~5/7											養浜	0	_	_	50	(+1.6) +1.0			っ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行っ
	(	③ 砂浜の保全	●海岸侵食	<ul><li>■緊急性を要する地域については、早急に海岸保全施設の</li></ul>	苫前町	35	上平	上平地先	水管理·国土保全局	③-1	護岸	0	300	+4.1~+4.2	300	+6.6	苫前町の一	0.00	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検?
				整備を行う	L 199-7	00	-'	上平地先	WELT ET WIN		突堤	0	_	_	300	(+1.7) +6.6	部	住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
5/7										③-2	護岸	0	150	+4.6~+4.7	150	+6.6		住宅地	により、適切な維持・移轄を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検:
										3 2	突堤		-	14.0** 14.7	500	(+1.7) +6.6		11-2-12	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
						20	豊浦	<b>学浜地先~豊浦地先</b>	<b>火</b> 等理.国+/2 ← □	③-3		0	-					公共用地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
5/7~6/7						38	豆佣	本 <del>从地元~豆</del> 用地先	小目柱 图上体主向	3)-3	消波堤	0	_		200	+6.6		五六円地	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール
					4n,1.0444	FO	2m, 1 - m/	사기뉴수	北等畑。 同エルヘロ	@ ·	養浜	0		_	200	+1.0 +4.5	初山別村の	原野	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検?
7/7				初山別村	58	初山別	北斗地先	水管理·国土保全局	3-4	護岸	0	-	_	400	(+1.7)	一部	J尔 至7	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール	
7/7											突堤	0	-	-	400	+4.5			<ul> <li>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトローにより、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロー</li> </ul>
				●海岸侵食に関する調査研究により土砂収支の定量的な把	ゾーン全域						養浜	0	-	-	400	+1.0			により、適切な維持・修繕を行う。
				■海岸で長に周りる調査が元により工物収入の企量的な記載及び侵食原因を解明する。	, , , ± , ,														
1/7~7/7																			
1/1~1/1	(	④ 防災ソフト対策の充実	<ul><li>●津波被害が懸念されている。</li></ul>	●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る.	ゾーン											_			
					全域														

天塩沿岸 留萌ゾーン【雄冬岬(増毛町)~金比羅岬(初山別町)】

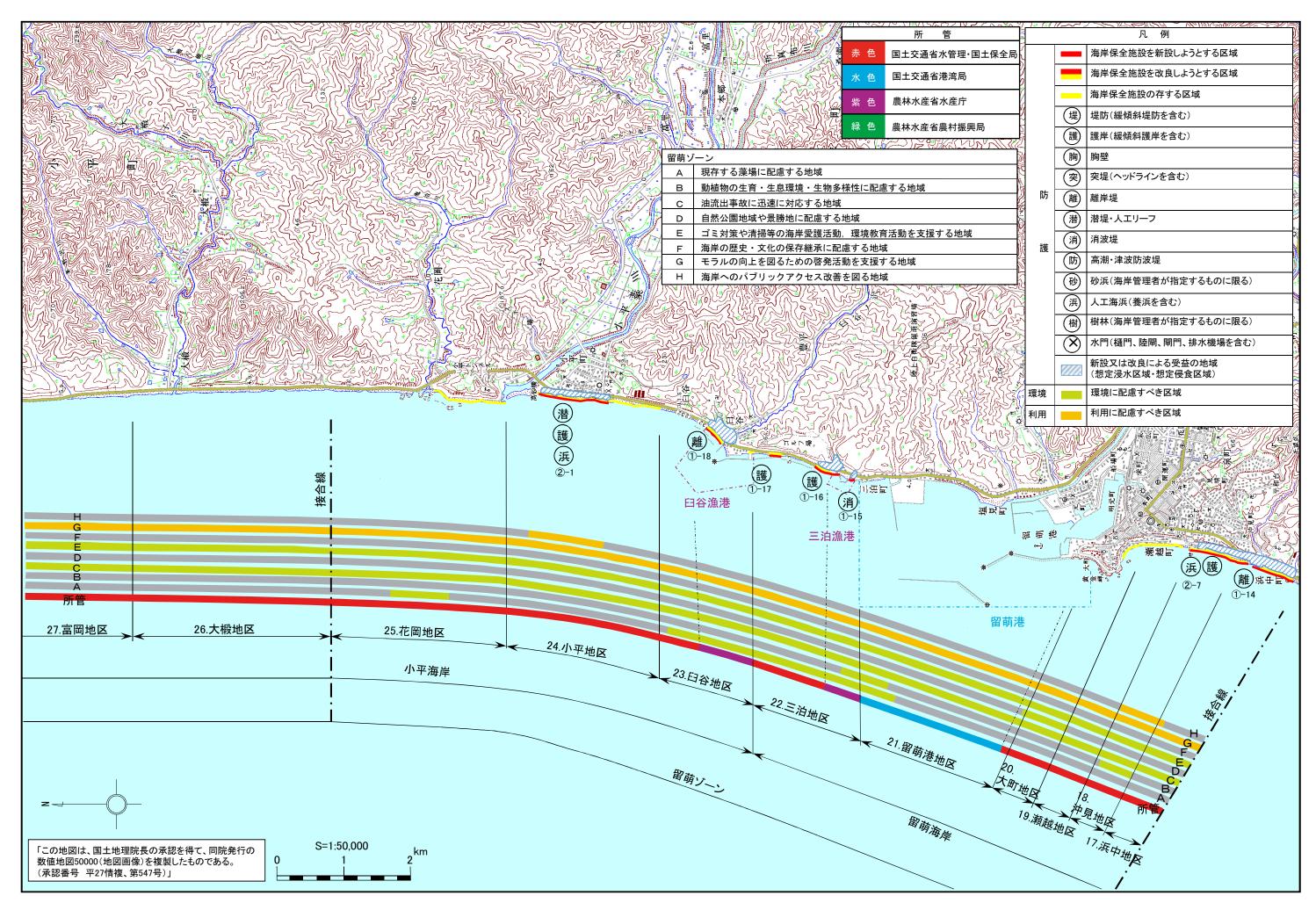
田明ノ			<u> 増毛町)~金比羅山</u>	ツート・インノレス・フリー・ファイン カリー・ファイン カー・ファイン カー・ファイン 海岸の保全に関する事項						海岸収る	全体設の数機に	関する事項 <sup>※1.2</sup>	2						
ゾー	$\vdash$ $\vdash$	小項目															受益の均	也域及びその状況	
リン 図面番号 区 分	大項目	番 事項	現状の問題点. 課題	現状の問題点. 課題 海岸保全の方向, 施策		地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「一」		天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	状況	維持又は修繕の方法
習前ブーン	環境	⑤ 沿岸域における動植物 息, 生育環境の保全	の生 ●薬場の減少	D現存する藻場に配慮する。 A															
			●動植物の生育・生息環境の 悪化が懸念されている。	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する. B															
			●油流出事故による環境悪化 が懸念されている.	●地域や関係機関と連携して油流出事故に迅速に対応す 5. ゾーン															
		⑥ 海岸景観の保全	●ゴミ等による自然景観の悪 化が懸念されている.	▶自然公園地域や景勝地に配慮する. D															
1/7~7/7		<ul><li>⑦ 海岸共生意識の啓発, 支援</li></ul>	活動の ●ゴミによる景観悪化や動植物の生態系への悪影響が懸念されている.	●地域と連携して海岸におけるゴミ対策や清掃等の海岸愛 護活動、環境教育活動を支援する。 ゾーン															
		<ul><li>⑧ 歴史、文化の保存</li><li>継承への配慮</li></ul>	十分	■ニシン漁にまつわる歴史、文化など地域と連携して海岸の 歴史・文化の保存継承に配慮する。															
	用	③ 多様化する利用の調整	発生が懸念されている. 批	●地域と連携してモラルの向上を図るための啓発活動を支 受表する.															
		⑩ 海岸利用サービスの充	●海岸へのアクセスが困難	●海岸へのパブリックアクセス改善を図る. H															



留萌ゾーン 図面番号 1/7



留萌ゾーン 図面番号 2/7



留萌ゾーン 図面番号 3/7